

厚生労働大臣の定める掲示事項

- ◆ 当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

関東信越厚生局への届出に関する事項

◆ 基本診療の施設基準

- ・ 機能強化加算
- ・ 時間外対応体制加算 3
- ・ 外来感染対策向上加算
- ・ 明細書発行体制加算
- ・ 夜間・早朝加算
- ・ 電子的診療情報連携体制整備加算 2

神経発達専門外来（完全予約制 第4土曜日14：00～16：00）

てんかん、熱性けいれん、神経発達症(発達障害)などの専門診療を行います。
予約に基づく診察料：2,000円

◆ 特掲診療料の施設基準

- ・ 小児科外来診療料
- ・ 小児かかりつけ診療料
- ・ 神経学的検査
- ・ 在宅時医学総合管理料
- ・ 在宅医療情報連携加算

長期収載品の保険給付について

対象となる長期収載品を処方した場合、医療上必要性があると認められる場合や後発品を提供することが困難な場合以外は選定療養費の対象となる。

〈初診時の「機能強化加算」について〉

当院では、「小児かかりつけ医」として診療をおこなっているため「機能強化加算」を算定しています。

「小児かかりつけ医」として次のような取り組みを行っております。

- ◎ 予防接種や健康診断の相談等、健康管理に関する相談及び保険・福祉サービスに関する相談
- ◎ 必要に応じ、専門の医療機関を紹介
- ◎ 夜間・休日等の緊急時の対応方法に係る情報提供
- ◎ 受診されている他の医療機関やお薬の処方内容を把握した上で服薬管理
- ◎ 発達障害の疑いがある場合の相談、必要に応じて専門医療機関を紹介
- ◎ 育児不安等の相談

〈明細書の発行について〉

- ◎ 当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。
また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担がない方についても、同様に無料で発行しております。

〈一般名処方加算について〉

- ◎ 当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。
当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により剤型及び含量を付加した記載による処方箋を発行すること※）を行う場合があります。
一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

〈発熱患者対応加算について〉

◎ 発熱や発疹等を有する患者さまは発熱外来専用エリアで診療を行わせて頂きます。

原則一般外来エリアへの立ち入りはお控え頂いております。ただし、医師の診察後空間的隔離が不要と判断した場合は標準予防策に切り替え、一般診療エリアへ移動する場合があります。

〈外来感染対策向上加算について〉

◎ 新興感染症対策のため当院は以下の要件を満たしています。

- ・ 専任の院内感染管理者（院長）を配置
- ・ 少なくとも年2回程度、感染対策向上加算1に係る届出を行った医療機関または横浜市医師会が定期的に主催する院内感染対策に関するカンファレンスに参加、また、感染対策向上加算1に係る届出を行った医療機関または横浜市医師会が主催する新興感染症の発生等を想定した訓練に少なくとも年1回参加している。
- ・ 自院の外来で、受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症疑いの患者受入れを行い、必要な感染防止対策として空間的・時間的分離により発熱患者等の同線を分ける対応を行う体制を有している。
- ・ 新興感染症の発生時等に都道府県等の要請を受けて発熱患者の診療等を実施する体制を有しており、自治体のホームページにより公開している。
- ・ 都道府県知事の指定を受けている第二種指定医療機関、医療措置協定を結んでいる。
- ・ 感染症から回復した患者の罹患後症状が持続している場合、必要に応じて可能な体制、専門医への紹介が可能な連携体制を有している。
- ・ 抗菌薬適正使用のための方針
抗菌薬適正使用のガイドラインに準じて使用し、保健所からの耐性菌の情報に留意する。

〈時間外対応体制加算3について〉

当クリニックを継続的に受診している患者様からのお電話による問い合わせに対して、診療時間後の数時間は相談、対応をいたします。

やむを得ない事情などで、すぐに電話に出れない場合、対応時間外の場合は、以下にご連絡ください。

●横浜市北部夜間急病センター（毎夜間20：00～0：00）

所在地：横浜市都筑区牛久保西1-23-4

電話：045-911-0088

●青葉区休日急患診療所 診療日：日・祝・年末年始

所在地：横浜市青葉区市ケ尾町31-21

電話：045-973-2707

●横浜市救急相談センター（年中無休24時間対応）

#7119 または 電話：045-222-7119

●中毒情報相談（年中無休24時間対応）

電話：045-262-4199

〈電子的診療情報連携体制整備加算について〉

当院は医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように下記体制整備を行っております。

- ◎ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ◎ 医師がオンライン資格確認システムを利用して取得した診療情報を、診察を行う診察室、処置室等において閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ◎ マイナ保険利用率が30%以上となっています。
- ◎ マイナポータルでの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。
- ◎ 電子処方箋の発行も行っております。
- ◎ 診療報酬明細書を無償で交付しています。
- ◎ オンライン請求を行っております。

- ・ 公費負担医療制度をご利用中の方は各種証書のご提示は引き続き必要となりますので従来通り窓口にてご提示をお願いします。

正確な情報を取得・活用し質の高い医療を提供するため、マイナンバーカードの保険証利用によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願い致します。

医療機関・薬局での受付方法

1 受付
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。

2 本人確認
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

3 同意の確認
診察室等での診療・処方・調剤情報の利用について確認してください。

4 受付完了
お呼びするまでお待ちください。
カードを忘れずに!

〈在宅医療情報連携加算について〉

- ◎ 当院では、ICTツール【医療介護専用コミュニケーションシステム「メディカルケアステーション」(MCS)】を用いて患者さまを中心とした関係事業所と情報共有させて頂いております。
- 事業所間で患者さまの情報をICTツールを用いて常に連携することで、情報共有がスムーズとなり、今まで以上に患者さまに寄り添った医療を提供することができると考えております。

連携医療機関の名称
青葉区医師会訪問看護ステーション
療養通所介護事業所カトレア
相談支援事業所ひまわり
は〜とふるらいふサポートお空の下
放課後デイサービスなのはな
青葉区医師会訪問介護ステーション